

## 中学校における体育財務に関する一考察

宇土正彦・山川岩之助・八代勉・畑 攻  
柳沢和雄・木村和彦

### A Study on the Budget and Finance of Physical Education in Lower Secondary Schools

Masahiko UDO, Iwanosuke YAMAKAWA, Tsutomu YATSUSHIRO,  
Osamu HATA, Kazuo YANAGISAWA and Kazuhiko KIMURA

The aim of this study was to attempt to elucidate how to manage physical education (particularly, as to that of regular subject) effectively by surveying the data concerning the finance of physical education in lower secondary school.

Especially, it was examined to analyze on the way of making a school budget, the sources of physical education expenditures and the relationship between school size and the total expenditures of physical education. In this study 232 questionnaires were distributed.

The results were as follows:

- (1) Generally, physical education expenditures were borned by both public and private resources. However, in the number of lower secondary school, expenditures to be borned essentially by public resources were often borned by private ones.
- (2) With respect to the way of making a school budget, in a few schools, budgets still were made by non-democratic ways. Therefore, the proportion of physical education expenditures to (total) school budget was not sufficient.

#### I. 緒言 (問題の所在・研究の目的)

学校の体育経営を支える基礎的条件の一つとして、経済的な条件があげられる。体育施設を新設したり、維持管理していくためには多大の経費が必要となる。教科、教科外の体育的諸活動を円滑に進める上で、設備や用具を質・量共に十分に整えていくことも、そして各種事業の運営にとっても常に経済的な側面の保障が必須の要件となる。体育の経営計画を実践していくために、必要な資金(財源)を確保し、計画的・合理的に予算を編成し執行していく活動、いわば、体育経営に伴う

経済活動を総称して、「体育財務」と呼び、これまで経営過程の基本的要素の一つとしてとりあげられ、研究領域としての位置づけもうけてきている。

ところで、この体育財務に関する研究は、その職能自体の重要性にもかかわらず、極めて少ない。この傾向は、体育の領域に限らず教育全般に共通している。

財務の研究領域は、財源論、経費論、予算編成過程及び会計経理の四つがその主要な部分をなしているが、歴史的には財源論からスタートしており、教育経費を公・私の財源でどのように分担す

べきかという問題や公教育費を国家財政と地方財政でどう分担するかという問題が中心を占めてきている。

経費論は、近年教育費研究の重要な位置を得てきているが、「教育費に関する事実の把握とともに現象分析という色彩が強いが、同時に教育経費の目的や性質・作用を通じて教育費が担っている教育自体の性格究明とも深いかかわりをもつ」とされており、研究の第一段階は、教育費を正確につかむことである。

また、予算の決定過程も重視すべき問題で、特に、体育予算が合理性と民主性の原理にもとづいて編成・決定されるためには、学校全体の予算編成の組織をどのように構成するか、予算の合理性を求めて、編成・決定するために、どのような基礎資料を、どのように収集し利用していくべきかについても究明していかなければならない。

財務に関する研究の課題および動向は上述のとおりであるが、最近の体育経営のあり方を考える時、財務の問題は、実務上は勿論のこと、研究的にもその重要性は一段と高まっているとみてよい。すなわち、今回の学習指導要領の改訂に伴い、学校の独自性を生かした体育経営が求められるようになってきており、全校的に、全教職員の力を結集して体育経営が進められるべき時期が到来してきているが、財務の面からいえば、豊かな財源をもつこと、特に全教育費の中から、体育関連経費を正当な割合で引き出すことが重要と考える。

そのためには、特に予算編成・決定過程のあり方に研究の焦点がしばられねばならない。

以上のような事柄をふまえて、本研究では次のような研究課題を設定した。

- (1) 体育経費の財源はどこに求めるべきか
- (2) 予算決定の方式のあり方
- (3) 学校規模と体育経費の額との関係について

## II. 研究の方法

課題(1)については、体育経費といっても様々なものがあり、その財源のあり方を求める場合にも、経費の性質に応じて考えていかなければならない。そこで本研究では、体育経費を教科体育費(教材用消耗品費と備品費に分けた)、教科外(必

修クラブ活動、課外クラブ(部)活動、体育的行事)体育費、および教員の研修費、研究図書費に区分し、財源については、公的財源(国、都道府県、市町村)、私的財源(PTAからの後援金、学校徴収金、寄付金、その他)に区分し、経費—財源の組みあわせの中から、現状の分析を通して問題点の抽出と今後の方向を考察した。

課題(2)の予算決定の方式・意思決定の方法については、次の六つのタイプが考えられる。

(1) 管理者層(校長・教頭など)が決定(原則として各科からの要求は出さない)

(2) 管理者がスタッフ(組織)に予算編成作業を委託(原則として各科からの要求は出さない)

(3) 管理者層が各科から出された要求書を査定して決定

(4) 予算委員会等の専門の委員会で、各科からの要求書をまとめ、査定し、そこで作成された予算案を管理者に提出して決定

(5) 職員会議で話しあいによって決定

(6) 必要に応じて、管理者と折衝して購入品目を決定。

これら六つのタイプがどのように出現するか、その現状と問題点を指摘するとともに、いずれの方式が体育予算の確保のために有効に機能しているかについて、全教育費の中に占める体育関連費の割合を手がかりに検討した。

課題(3)については、教育費並びに教材費としての体育消耗品費および備品費、体育的行事費、必修クラブ費、課外クラブ費について、学校規模との相関の有無を検討し分析した。

調査時期 昭和55年12月～56年2月

有効標本数 223(回収率68.2%)

## III. 結果と考察

### 1. 体育経費とその財源

体育経費は様々な財源によって賄われているとされているが、県別・経費別にその財源の実態をみると、表-1のようである。

教材用消耗品費や備品費は、公費で負担することが原則であり、私的財源によって賄われることは避けるべき費目とされているが、設置者である

市町村からの支出金は、消耗品費で94%、備品費 では 77.8%が財源となっている。

表 1 - 体育関連経費の財源 (県別・費目別)

財源 費目	県支出金	市町村支出金	P T A支出金	体育後援金	体育後援金	寄 付 金	
教 材 用 費	O	3 ( 2.5)	117 (95.5)	21 (17.3)	1 ( 0.8)	10 ( 8.2)	1 ( 0.8)
	N	4 ( 9.1)	42 (95.5)	4 ( 9.1)	0 ( 0.0)	12 (27.3)	0 ( 0.0)
	I	2 ( 4.4)	4.1 (91.1)	8 (17.8)	6 (13.3)	6 (13.3)	1 ( 2.2)
	K	1 ( 5.3)	17 (89.5)	0 ( 0.0)	1 ( 5.3)	3 (15.8)	0 ( 0.0)
	全	10 ( 4.3)	217 (94.3)	33 (14.3)	8 ( 3.5)	31 (13.5)	2 ( 0.9)
教 備 材 用 費	O	9 ( 7.4)	87 (71.3)	11 ( 9.9)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	4 ( 3.3)
	N	10 (22.8)	41 (93.2)	1 ( 2.3)	0 ( 0.0)	1 ( 2.3)	0 ( 0.0)
	I	6 (13.3)	37 (82.2)	6 (13.3)	3 ( 6.7)	3 ( 6.7)	0 ( 0.0)
	K	2 (10.5)	14 (73.7)	0 ( 0.0)	1 ( 5.3)	1 ( 5.3)	0 ( 0.0)
	全	27 (11.7)	179 (77.8)	18 ( 7.8)	4 ( 1.7)	5 ( 2.2)	4 ( 1.7)
ク ラ ブ 活 動 費	O	1 ( 0.8)	104 (85.2)	17 (13.9)	1 ( 0.8)	9 ( 7.4)	1 ( 0.8)
	N	3 ( 6.8)	33 (75.0)	11 (25.0)	2 ( 4.6)	5 (11.4)	0 ( 0.0)
	I	0 ( 0.0)	20 (44.4)	7 (15.5)	10 (22.2)	21 (46.6)	0 ( 0.0)
	K	0 ( 0.0)	13 (68.5)	3 (15.8)	1 ( 5.3)	3 (15.8)	0 ( 0.0)
	全	4 ( 1.7)	170 (73.9)	38 (16.5)	14 ( 6.1)	38 (16.5)	1 ( 0.4)
ク 備 ラ ブ 活 動 費	O	6 ( 4.9)	88 (72.1)	13 (10.7)	0 ( 0.0)	4 ( 3.3)	0 ( 0.0)
	N	4 ( 9.1)	21 (47.7)	4 ( 9.1)	1 ( 2.3)	2 ( 4.5)	0 ( 0.0)
	I	0 ( 0.0)	21 (46.7)	6 (13.3)	6 (13.3)	11 (24.4)	0 ( 0.0)
	K	0 ( 0.0)	12 (63.2)	1 ( 5.3)	0 ( 0.0)	1 ( 5.3)	0 ( 0.0)
	全	10 ( 4.0)	142 (61.7)	24 (10.4)	7 ( 3.0)	18 ( 7.8)	0 ( 0.0)
部 活 動 費	O	2 ( 1.6)	58 (47.6)	32 (26.2)	11 ( 9.0)	27 (22.1)	5 ( 4.1)
	N	2 ( 4.5)	22 (50.0)	17 (38.6)	6 (13.6)	6 (13.6)	0 ( 0.0)
	I	0 ( 0.0)	13 (28.8)	8 (17.8)	25 (55.5)	13 (28.8)	0 ( 0.0)
	K	0 ( 0.0)	7 (36.8)	1 ( 5.3)	1 ( 5.3)	9 (47.3)	0 ( 0.0)
	全	4 ( 1.7)	100 (43.5)	58 (25.2)	43 (18.7)	55 (23.9)	5 ( 2.2)
部 備 活 動 費	O	3 ( 2.5)	49 (40.2)	23 (18.9)	9 ( 7.3)	15 (12.3)	7 ( 5.7)
	N	3 ( 6.8)	19 (43.2)	10 (22.7)	6 (13.6)	2 ( 4.6)	0 ( 0.0)
	I	0 ( 0.0)	12 (26.7)	6 (13.3)	21 (46.7)	9 (20.0)	0 ( 0.0)
	K	0 ( 0.0)	3 (15.8)	1 ( 5.3)	1 ( 5.3)	6 (31.6)	5 (26.4)
	全	6 ( 2.6)	83 (36.1)	40 (17.4)	37 (16.1)	32 (13.9)	12 ( 5.2)
対 外 試 合 費	O	2 ( 1.6)	60 (49.2)	71 (58.2)	10 ( 8.2)	23 (18.9)	22 (18.0)
	N	9 (20.5)	19 (43.2)	20 (45.4)	7 (15.9)	6 (13.6)	1 ( 2.3)
	I	0 ( 0.0)	25 (55.6)	9 (20.0)	29 (64.5)	6 (13.3)	0 ( 0.0)
	K	0 ( 0.0)	5 (26.3)	0 ( 0.0)	1 ( 5.3)	6 (21.6)	5 (26.4)
	全	11 ( 4.8)	109 (47.4)	100 (43.5)	47 (20.4)	41 (17.8)	28 (12.2)
体 育 行 事 費	O	1 ( 0.8)	96 (78.7)	45 (36.9)	2 ( 1.6)	4 ( 3.3)	17 (14.0)
	N	2 ( 4.5)	30 (68.3)	4 ( 9.1)	0 ( 0.0)	2 ( 4.5)	0 ( 0.0)
	I	0 ( 0.0)	33 (73.3)	16 (35.5)	7 (15.6)	5 (11.1)	3 ( 6.6)
	K	1 ( 5.3)	15 (79.0)	9 (47.3)	1 ( 5.3)	3 (15.8)	1 ( 5.3)
	全	4 ( 1.7)	174 (75.7)	29 (12.6)	8 ( 3.5)	10 ( 4.3)	4 ( 1.7)
教 官 研 修 費	O	41 (33.6)	23 (18.9)	14 (11.5)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)
	N	13 (29.6)	17 (38.6)	2 ( 4.5)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)
	I	4 ( 8.9)	14 (31.1)	1 ( 2.2)	2 ( 4.4)	1 ( 2.2)	0 ( 0.0)
	K	4 (21.0)	3 (15.8)	1 ( 5.3)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)
	全	62 (27.0)	57 (24.8)	18 ( 7.8)	2 ( 0.9)	1 ( 0.4)	0 ( 0.0)
教 官 書 用 費	O	4 ( 3.3)	62 (50.8)	13 (10.7)	0 ( 0.0)	3 ( 2.5)	0 ( 0.0)
	N	6 (13.6)	19 (43.2)	1 ( 2.3)	0 ( 0.0)	1 ( 2.3)	0 ( 0.0)
	I	0 ( 0.0)	24 (53.4)	3 ( 6.7)	2 ( 4.4)	1 ( 2.2)	0 ( 0.0)
	K	1 ( 5.3)	11 (57.9)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)	0 ( 0.0)
	全	11 ( 4.8)	116 (50.4)	17 ( 7.4)	2 ( 0.9)	2 ( 0.9)	0 ( 0.0)

PTAからの後援金，体育固有の後援金，そして学校徴収金等の私的財源をもつ学校が相当数みられ，特に消耗品費に，PTAからの後援金および学校徴収金が財源となっているところが多い。

必修のクラブ活動や体育的行事費も公的財源によって賄われるべき性質の経費といえるが，まず必修クラブ活動費のうち，消耗品費の財源についてみると，全体的には74%の学校が公的財源によっているが，私的財源であるPTAからの後援金や学校徴収金によっても賄われているところが16.5%みられる。また，県による特徴が相当にみられ，たとえば，I県での公費負担は44.4%であり，そこでの私費依存は，学校徴収金46.6%，体育後援会費22.2%，PTAからの後援金15.5%と，他の三県に比べて異なった傾向がみられる。

同様のことは，必修クラブ備品費についてもいえることで，全体としては，公費財源による学校は61.7%と消耗品費よりもさらに低くなっていること，消耗品費に比べて備品費への財源措置がなされていない学校が少なからずあること，そしてI県についての特徴は，備品費に関しても同様にみられることなどが指摘される。

体育的行事費については，公的財源によるところが75.7%を占めており，この割合については地域差はそれほど大きくないとみてよいが，私費——特に，PTAからの後援金——に財源を求めているところは，N県を除いては35~47%もあり，体育的行事の私費負担率が教科体育費や必修クラブ活動費に比べて高いということがいえよう。

課外クラブ（部）活動費となると，私的財源への依存率はさらに高くなるのがわかる。課外クラブ（部）活動の消耗品費に対する公的財源の支出率は43.5%であり，PTAからの援助を受けているO・N県，体育後援会の財源をもつI県，学校徴収金を財源とするK県というように，県による特徴がみられるが，概して，私的財源への依存が相当に高いということがわかる。

課外クラブ（部）活動に伴う対外試合への出場は，多くの学校で行われているが，それに対する経費の財源は，市町村費によるところが全体で47.4%である。学校教育活動として行われている対外試合への出場に伴う経費に対して公的財源が当

てられているところが半数以下というのは大いに問題となろう。公的財源から支弁されないとことは当然のことながら私的財源に頼らざるを得なくなるであろう。PTAからの後援金，体育後援会からの後援金，学校徴収金および寄付という私的財源によっている学校がいずれの地域においても多くみられる。PTAに頼っているO・N県，体育固有の後援金によるI県というように県による差異はあるが，私的財源が最も活用されているのが，課外クラブ（部）活動および対外試合関連経費とみることができよう。

なお，教員の指導能力を養い，資質を高めるために，教員の研修費や研究図書費については，計上されていない学校も少なくないが，計上されていても額の不足は否定できず，公的な財源措置は不十分である。

以上，主要な経費ごとにその財源の種類の実態を明らかにしてきたが，義務教育諸学校の経営にかかわる経費は，公的財源によるべきであるにもかかわらず，教材用消耗品や備品購入に要する経費においてさえ，私的財源に少なからず依存していることは，経営体内の体質的なものか，行政体からの財源が不足しているのか，更に検討していく必要のある事柄である。

なお，財源に関して，県による差異が幾分見出されたが，それが何に起因しているのかについては今回は特に取りあげていない。

## 2. 予算決定の方式

予算決定の方式を，教材用消耗品と備品とに分けて，地域（県）別にみたものが表-2，3である。

消耗品費の予算決定の方式は，(3)「管理者が各科から出された要求書を査定して決定」，というタイプがK県を除いていずれも最も多く，次いで(6)「必要に応じて，管理者と折衝して購入品目を決定」，というタイプがO・I県で多く，(4)「予算委員会等の専門の委員会では，各科からの要求書をまとめ，査定し，そこで作成された予算案を管理者に提出して決定」，というタイプがKおよびN県に多くみられる。

備品費についても，消耗品費の場合と共通した

表2－予算決定の方式（消耗品費）

方式(注)	%			
	県名 O	N	I	K
1	6.6	6.8	2.2	0.0
2	0.8	0.0	4.4	5.3
3	44.3	65.9	46.7	15.8
4	4.9	18.2	2.2	31.6
5	3.3	0.0	0.0	10.5
6	28.7	0.0	33.3	10.5
N. A.	11.5	9.1	11.1	26.4

表3－予算決定の方式（備品費）

方式(注)	%			
	県名 O	N	I	K
1	4.1	2.3	2.2	5.3
2	0.0	0.0	6.7	5.3
3	58.2	68.2	66.7	15.8
4	3.3	18.2	6.7	36.8
5	5.7	0.0	0.0	10.5
6	14.8	2.3	6.7	0.0
N. A.	13.9	6.8	11.1	26.4

(注)

1. 管理者層（校長・教頭など）が各科の配布額を決定し示達するもので、各科からの要求は原則として出さない。
2. 管理者がスタッフ（組織）に予算編成作業を委託し、その組織でつくられた予算案にしたがって各科に配布する。各科からの要求は原則として出さない。
3. 管理者層は、予算編成に際して各科の要求書の提出を求め、それによって査定し各科の配布額を決定し示達する。
4. 予算委員会等の予算案を作成する委員会があり、各科からの要求書をまとめ、査定し、そこで作成された予算案を管理者に提出し最後決定するタイプ。
5. 職員会議で話しあいによって決める。
6. 各科の予算は決められておらず、必要が生じた時に要求し、管理者と折衝して購入品目を決定していく。

傾向がみられるが、特に（6）のタイプが消耗品費の場合に比べて少なくなっていることが指摘できる。

理論的なモデルとしては、予算の民主性と合理性という視点から、（4）のタイプがあげられるが、現実には、管理者が各科の要求を受けて査定し、最終的な決定を行うという（3）のタイプが最も多くを占めている。このタイプは、（1）のタイプに比べれば、下からの要求を汲み上げるためのパイプを公式にもってはいるが、査定する側の考え方によって決定されるため、査定する側の体育への理解・認識の度合いによって左右され、決定額に差異が生ずる恐れがある。

備品費に関しては、「教材基準」によって法的に一定の枠が定められているため、予算決定の方法が異なろうとも、ある程度の額は確保できるが、消耗品費については、一切の法的な基礎がないだけに、予算決定の方法が消耗品の予算額に大きく影響を与えるものである。

今回、調査対象とした四つの県での、予算編成方式の違いは、有効標本数の関係で明確に論ずる

ことは出来ないが、その中でK県に（4）のタイプが明らかに多い（危険率5%水準で有意）ということ、OおよびI県が他の二つの県に比べて（6）のタイプが（特に消耗品費に関して）多い（危険率0.1%水準で有意）という傾向は指摘されよう。

次に、予算決定方法のタイプと消耗品費および備品費の予算額との関係を学校規模に応じて表わしたのが、表-4である。

有効標本数の関係で、（1）、（3）、（4）、（6）の四つのタイプに限定して、その差異を検討してみよう。

消耗品費についてみると、5学級までの小規模校では、（1）、（3）のタイプに比べて（6）のタイプに配布される額が少ないことがわかる。明確な差異を指摘するまでにはいかないが、（3）あるいは（4）のタイプに比べて（6）のタイプは配布額が少ない傾向にあることは指摘できよう。特に23学級を越える学校規模においては、このことが顕著である。また、（3）と（4）のタイプのいずれが配布額が多いかということを検討すると、28学級以上の学校を除けば、いずれの学校規模に

表4—予算決定の方式と予算額（学校規模別）

消耗品費 (単位：万円)

方式	学校規模（学級数）					
	～5	6～9	10～15	16～22	23～27	28～
1	12 (3)	10 (1)	16 (4)	45 (1)	—	46 (3)
2	—	—	—	44 (2)	117 (1)	—
3	12 (22)	24 (5)	33 (17)	30 (21)	34 (14)	38 (11)
4	5 (1)	—	27 (2)	27 (10)	25 (2)	56 (3)
5	—	5 (1)	2 (2)	—	—	—
6	5 (12)	11 (4)	24 (3)	32 (9)	24 (3)	13 (7)

( ) 学校数

備品費 (単位：万円)

方式	学校規模（学級数）					
	～5	6～9	10～15	16～22	23～27	28～
1	10 (1)	—	9 (2)	—	59 (1)	58 (1)
2	—	—	—	9 (2)	—	63 (1)
3	34 (22)	21 (9)	36 (21)	34 (23)	37 (18)	66 (13)
4	43 (1)	—	15 (1)	36 (10)	27 (1)	42 (5)
5	5 (5)	—	13 (2)	—	—	—
6	4 (9)	18 (1)	—	36 (4)	—	3 (2)

( ) 学校数

予算決定の方式1～6は表2と同じ。

においても(3)のタイプの方が多くの配布額を得ている。

備品費についても同様の検討を加えたが、消耗品費とはほぼ同様の傾向がみられる。

表5は、予算決定の方式別の全教育費において体育関連経費の占める割合を示したものである。有効標本数の関係から(1)～(6)までのタイプそれぞれを比較することはできないが、比較的標本数の多い、(3)、(4)、(6)の三タイプに限定して比較してみよう。

全教育費において体育関連経費の占める割合は、予算決定過程での、体育関係者の努力や、管理者の体育への理解、あるいは、他教科教員の体育に対する理解や認識の度合い等を反映する面をもっている。体育経営の立場からは、その割合が高いことが望ましいわけであり、先にあげた様々な視点での努力を重ねるとともに、予算決定の方式を、最も高い割合を得られるような方法に改めていくことが求められる。

表5—予算決定の方式と全教育費における体育関連費の占める割合 ( ) 学校数

	1	2	3	4	5	6
消耗品費	0.38 (10)	0.19 (3)	0.19 (8.9)	0.19 (17)	0.12 (4)	0.17 (3.7)
備品費	0.39 (7)	0.08 (2)	0.19 (10.9)	0.21 (18)	0.13 (7)	0.15 (1.5)

予算決定の方式1～6は、表2・3と同じ。

消耗品費について全教育費中の体育費の割合が比較的高いのは、(3)と(4)のタイプであり、(6)のタイプは、比較的低くなっている。備品費についても、同様の傾向が認められる(数値だけでいうと、(1)のタイプが最も高い値を示しているというのは、興味ある結果ではあるが、標本数の関係から比較し得なかった。これについての詳細な分析は、今後の課題としたい)。

### 3. 学校規模と教育費との関係について

教材用消耗品費は、特に教科の教育に極めて重

要な経費である。体育科教育に関していえば、様々の用具類がこの消耗品費（予算）から支出されるものであり、その支出量は、体育での使用量、ひいては学習活動量に深く関係するものといえよう。

この経費が学校規模とどのような関係をもつか、ということについて、学校全体の教材用消耗品費と学校規模、体育関係の教材用消耗品費と学校規模との関係を示したのが図-1、2である。

図-1によると、学校全体の教材用消耗品費と学校規模との間には、有意な相関があることが知られる（危険率1%水準で有意）。しかし、この図は、また同一規模での学校による格差が極めて大きいということも同時に示している。一方、体育消耗品費と学校規模との関係を見ると図-2に示すように、学校規模が大きくなると消耗品費が多くなる、という関係が見られない。むしろ規模に関係なく、ほとんどの学校で80万円以内におさまられているという傾向をよみとることができる。

このことは、図-1と関連して考えると、体育消耗品費が学校規模に関係なくほぼ一定量あれば教育上支障がないということであるか、体育関係者の消耗品予算獲得への努力が欠けているために、一定額におさえられているということか、いずれかと考えられる。同様の分析を教材用備品費についておこなってみると、図-3、4のように学校全体の備品費と学校規模（1%水準）、体育備品費と学校規模（5%水準）でそれぞれ有意な相関

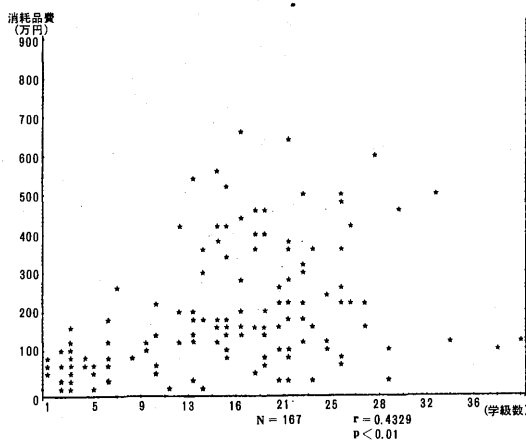


図1 - 学校予算総額（消耗品費）と学級規模との相関図

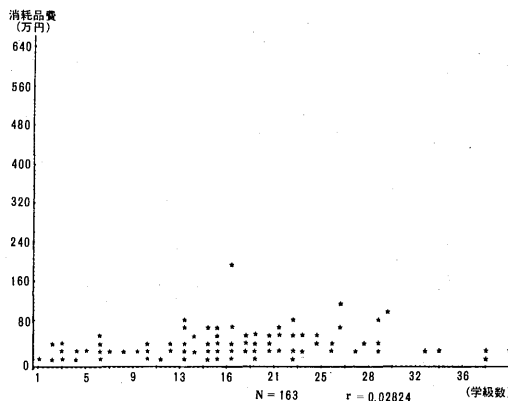


図2 - 体育関係予算総額（消耗品費）と学級規模との相関図

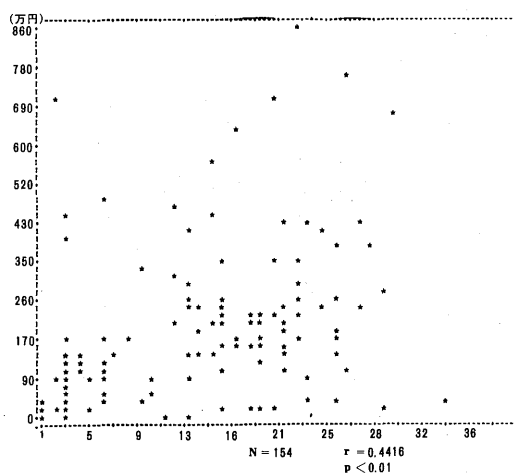


図3 - 学校予算総額（備品）と学校規模との相関図

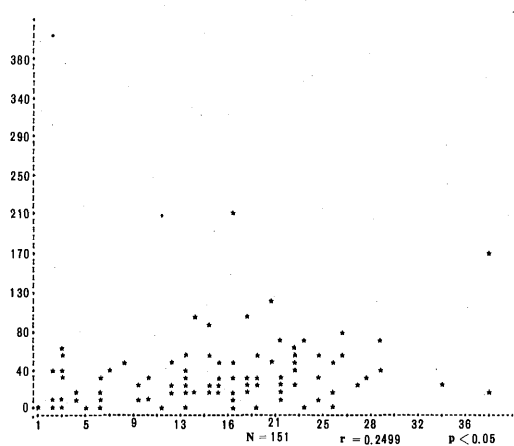
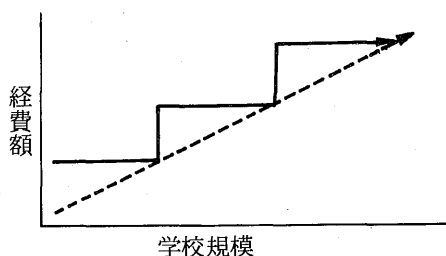


図4 - 体育予算総額（備品）と学級規模との相関図

がみられたが、体育備品費と学校規模との相関はきわめて弱い。先に述べた消耗品費関係の予算決定の方法が必ずしも望ましい傾向にはなかったことをあわせて考えると、消耗品費関係への予算要求への体育関係者の努力が必要ということを示唆しているといえよう。

図-2をさらに分析してみると13学級を境にして消耗品費の額が増えていることがわかる。その後の増加は特にみられず、下図のように概略的にとらえることができる。



このことは、体育施設用具の数量と学校規模との関係を分析した研究結果とかなり近い傾向をあらわしているとみることができ。すなわち、同研究では、基礎量（1体育学級の体育授業に必要な施設用具量）に基づいて、学校規模に応じた必要量を算出しているが、基礎量=1で、体育授業が可能な学校規模は11~13学級までとし、それ以上の学校規模では、施設用具量が基礎量=2とならないと運営が困難になるとしている。

学校規模と経費額との関係は、図の実線に示すように階段状に増加していくのであって、点線に示すような増加のしかたをしないのではないかと推測される。さらに標本数を多くして今後検討していく必要がある問題である。

#### IV. 結 語

学校教育費は、特に義務教育諸学校においては、設置者である市町村からの公的財源によって賄われることが原則とされているが、今回の調査結果からは、教材用消耗品費や備品費をはじめクラブ活動費から対外試合関連経費にいたるまで多くの費目にわたって私的財源が充てられていること、

特に教科外体育関係の経費に私費財源の負担度が高いことが明らかとなった。このことは、教科外体育費への十分な公的財源措置が法的に規定されていないことや、学校側も獲得が容易な私的財源に安易に依存してしまうということを反映している。体育的行事費や課外のクラブ(部)活動に関連する経費への公的な財源措置が今後望まれる。

予算決定の方式については、民主的な手続きが導入され、経営体の各部局からの意志が十分に反映される方式が望ましいが、現実には、依然として体育科からの要求が出来ない非民主的な方法をとっている学校も少なくない。その結果は、学校全体の経費において占める体育関連経費の割合が少なくなったり、劣悪な体育条件がそのまま放置されるという状況が多く为学校でみられたり、学校格差をもたらすことにつながるものと想像される。

学校規模と体育関連経費との関係については、備品費については有意な相関があるが、消耗品費についてはその相関のないことが見出された。備品費・消耗品費ともに学校規模が大きくなるにつれて増大すべきものであるが、消耗品費について相関が見られなかったことは、日常の体育授業への支障が予想される。この原因が予算決定の方式とも関連のあることが推測される。

今回の実態調査を通して、学校格差、地域格差があらためてうきばりにされた。学校の、特に、Top Managementとしての校長や体育主任の経営努力がこの学校格差を是正するために重要であるが、さらに、行政体からの格差是正のための措置が十分にとられることが望まれる。

今後の研究課題としては、学校の総合的な経営調査と関連させて、事例的に体育経費のもつ意味、予算決定の方式、財源の種類や性格を関連的に分析していくことが先ず必要となろう。

#### 参 考 文 献

- 林健久, 貝塚啓明編 日本の財政 東京大学出版会 1973.
- 勝田守一編 現代教育学入門 有斐閣 1966.
- 宇土正彦 体育管理学 大修館書店 1970.